

# 四半期報告書

(第57期第3四半期)

自 平成30年8月1日

至 平成30年10月31日

株式会社アルトナー

兵庫県尼崎市西大物町5番2号

(E05717)

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

## 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 3
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 3
- (4) ライツプランの内容 ..... 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 3
- (6) 大株主の状況 ..... 3
- (7) 議決権の状況 ..... 4

- 2 役員の状況 ..... 4

## 第4 経理の状況 ..... 5

## 1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 ..... 6
- (2) 四半期損益計算書 ..... 7
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 ..... 8

- 2 その他 ..... 10

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 11

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年12月11日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自 平成30年8月1日 至 平成30年10月31日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期累計期間	第57期 第3四半期累計期間	第56期
会計期間	自平成29年2月1日 至平成29年10月31日	自平成30年2月1日 至平成30年10月31日	自平成29年2月1日 至平成30年1月31日
売上高 (千円)	4,295,664	4,723,337	5,765,117
経常利益 (千円)	506,343	613,104	690,426
四半期(当期)純利益 (千円)	349,434	421,208	480,977
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	238,284	238,284	238,284
発行済株式総数 (株)	5,313,960	10,627,920	5,313,960
純資産額 (千円)	1,831,938	2,213,986	1,963,726
総資産額 (千円)	2,777,948	3,240,571	2,763,619
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.89	39.64	45.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	13.00	7.50	30.00
自己資本比率 (%)	65.9	68.3	71.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	393,966	409,694	471,209
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△25,586	△55,276	△25,833
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△134,203	△168,423	△134,729
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,606,905	1,869,370	1,683,375

回次	第56期 第3四半期会計期間	第57期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成29年8月1日 至平成29年10月31日	自平成30年8月1日 至平成30年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.74	13.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第57期第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第56期の1株当たり配当額には、設立55周年及び上場10周年記念配当2円を含んでおります。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出の持ち直しの動き、設備投資の増加基調、雇用・所得環境の改善等により緩やかに回復を続けております。

先行きについても回復が続いていくことが見込まれますが、米国の通商政策の動向、中国経済をはじめとしたアジア新興国等の景気の下振れリスクに注視していく必要があります。

当社の主要顧客の業種別売上高においては、輸送用機器、電気機器、精密機器の構成比が高く、その中でも、自動車完成品メーカー、部品メーカーを含む輸送用機器が増加しております。また、当社の技術者の専門分野である機械、電気・電子、ソフトウェアにおいては、自動車関連業界での運転支援技術を備えた先進安全自動車等のプロジェクトの活発化を受け、ソフトウェア分野の売上高が増加しております。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、技術者数が前年同期を上回ったこと、稼働率が高水準で推移したことに加え、平成30年4月入社の新卒技術者を当初の予定より前倒しで配属できたことにより、稼働人員は前年同期を上回りました。また、技術者の業務実績を踏まえた顧客企業との単価交渉に加え、新卒技術者の質が向上し初配属単価が上昇したことにより、技術者単価は前年同期を上回りました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,723,337千円（前年同期比10.0%増）、営業利益は605,062千円（前年同期比21.5%増）、経常利益は613,104千円（前年同期比21.1%増）、四半期純利益は421,208千円（前年同期比20.5%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ185,994千円増加し、1,869,370千円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、409,694千円（前年同期比15,728千円増）となりました。これは主に、法人税等の支払額257,611千円、売上債権の増加額202,239千円があったものの、税引前四半期純利益612,330千円、賞与引当金の増加額157,173千円があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、55,276千円（前年同期比29,690千円増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出33,942千円、敷金及び保証金の差入による支出17,677千円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、168,423千円（前年同期比34,220千円増）となりました。これは主に、配当金の支払額168,228千円があったことによるものであります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、業容拡大に伴う新規採用等により、従業員が93名増加しております。なお、従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,627,920	10,627,920	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	10,627,920	10,627,920	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年8月1日～ 平成30年10月31日	—	10,627,920	—	238,284	—	168,323

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,622,700	106,227	—
単元未満株式	普通株式 2,920	—	—
発行済株式総数	10,627,920	—	—
総株主の議決権	—	106,227	—

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町5番2号	2,300	—	2,300	0.02
計	—	2,300	—	2,300	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年8月1日から平成30年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年2月1日から平成30年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,683,375	1,869,370
受取手形及び売掛金	700,551	902,791
仕掛品	474	3,353
原材料及び貯蔵品	1,121	3,546
その他	89,801	144,062
貸倒引当金	△4,200	△5,400
流動資産合計	2,471,125	2,917,723
固定資産		
有形固定資産	83,046	81,312
無形固定資産	56,118	59,827
投資その他の資産		
敷金及び保証金	56,795	67,514
その他	96,533	114,193
投資その他の資産合計	153,329	181,708
固定資産合計	292,494	322,848
資産合計	2,763,619	3,240,571
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	150,544	155,887
賞与引当金	102,129	259,302
その他	293,959	297,302
流動負債合計	546,632	712,491
固定負債		
退職給付引当金	253,261	314,093
固定負債合計	253,261	314,093
負債合計	799,893	1,026,585
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	238,284	238,284
資本剰余金	168,323	168,323
利益剰余金	1,552,295	1,803,493
自己株式	△503	△698
株主資本合計	1,958,400	2,209,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,326	4,583
評価・換算差額等合計	5,326	4,583
純資産合計	1,963,726	2,213,986
負債純資産合計	2,763,619	3,240,571

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)
売上高	4,295,664	4,723,337
売上原価	2,759,428	2,983,571
売上総利益	1,536,236	1,739,766
販売費及び一般管理費	1,038,226	1,134,704
営業利益	498,009	605,062
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	142	164
受取手数料	353	375
研修教材料	761	786
保険配当金	4,195	4,573
助成金収入	1,350	891
その他	1,925	1,340
営業外収益合計	8,732	8,136
営業外費用		
支払利息	—	36
解約違約金	398	58
営業外費用合計	398	94
経常利益	506,343	613,104
特別損失		
固定資産除却損	—	773
特別損失合計	—	773
税引前四半期純利益	506,343	612,330
法人税、住民税及び事業税	237,089	268,684
法人税等調整額	△80,180	△77,562
法人税等合計	156,909	191,122
四半期純利益	349,434	421,208

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	506,343	612,330
減価償却費	10,342	11,454
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,000	1,200
賞与引当金の増減額 (△は減少)	180,527	157,173
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	53,311	60,832
受取利息及び受取配当金	△146	△168
支払利息	—	36
未収入金の増減額 (△は増加)	△3,998	6,456
売上債権の増減額 (△は増加)	△155,970	△202,239
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,559	△5,303
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,052	△7,964
未払金の増減額 (△は減少)	△32,343	△27,498
その他	64,997	60,864
小計	625,556	667,174
利息及び配当金の受取額	146	168
利息の支払額	—	△36
法人税等の支払額	△231,736	△257,611
営業活動によるキャッシュ・フロー	393,966	409,694
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,787	△3,875
無形固定資産の取得による支出	△18,828	△33,942
敷金及び保証金の差入による支出	△569	△17,677
敷金及び保証金の回収による収入	1,139	239
投資有価証券の取得による支出	△521	—
その他	△19	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,586	△55,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△65	△195
配当金の支払額	△134,137	△168,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	△134,203	△168,423
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	234,176	185,994
現金及び現金同等物の期首残高	1,372,728	1,683,375
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,606,905	※ 1,869,370

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)
現金及び預金勘定	1,606,905千円	1,869,370千円
現金及び現金同等物	1,606,905千円	1,869,370千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	66,411	25.00	平成29年1月31日	平成29年4月28日	利益剰余金
平成29年9月7日 取締役会	普通株式	69,068	13.00	平成29年7月31日	平成29年10月3日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月26日 定時株主総会	普通株式	90,318	17.00	平成30年1月31日	平成30年4月27日	利益剰余金
平成30年9月7日 取締役会	普通株式	79,691	7.50	平成30年7月31日	平成30年10月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	32円89銭	39円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	349,434	421,208
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	349,434	421,208
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,625,908	10,625,623

(注) 1. 当社は、平成30年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成30年9月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………79,691千円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成30年10月5日

(注) 平成30年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月10日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年8月1日から平成30年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年2月1日から平成30年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成30年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。